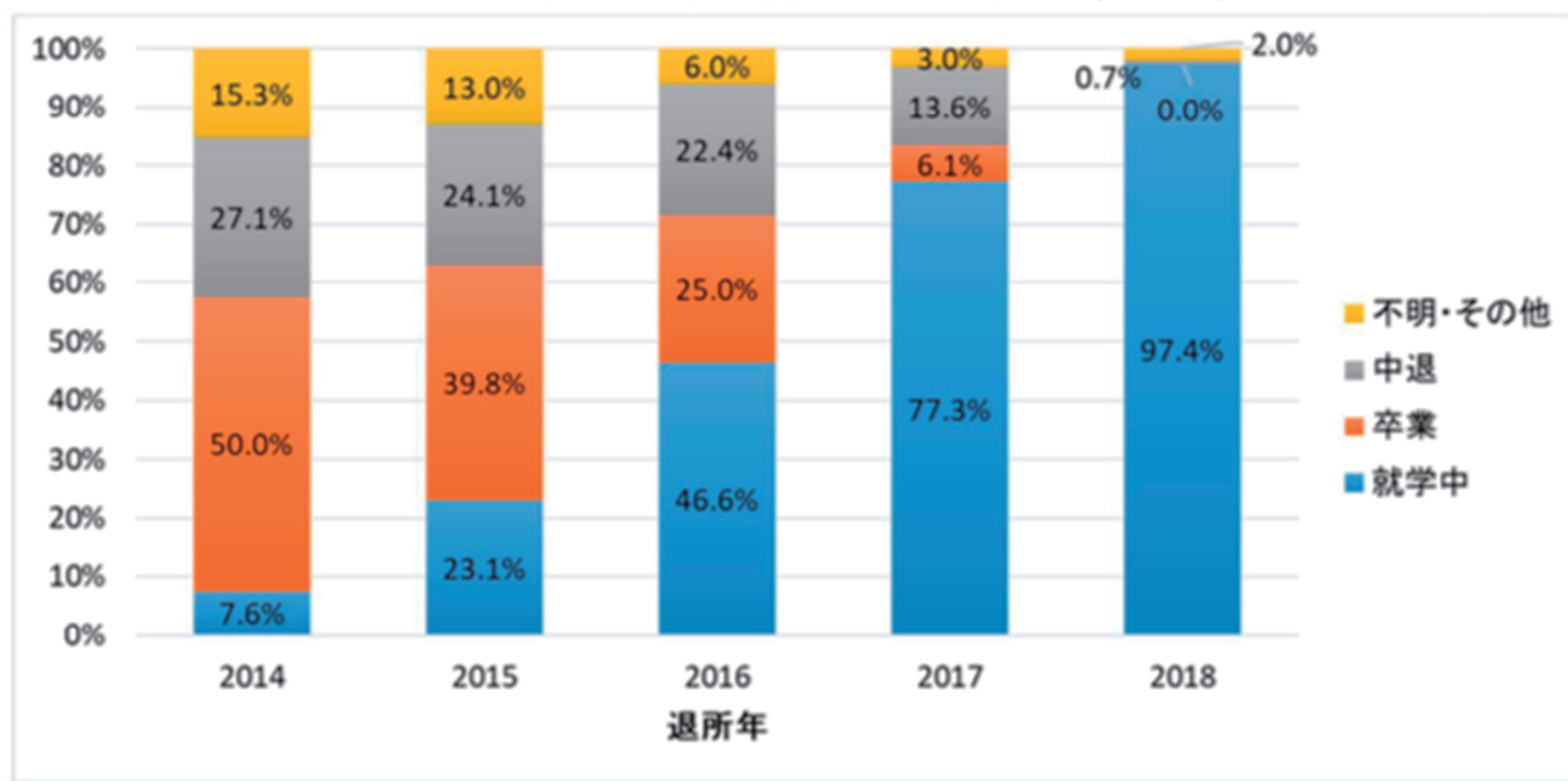


参考：社会の中での施設経験者 進学しても中退に至る人が少なくない

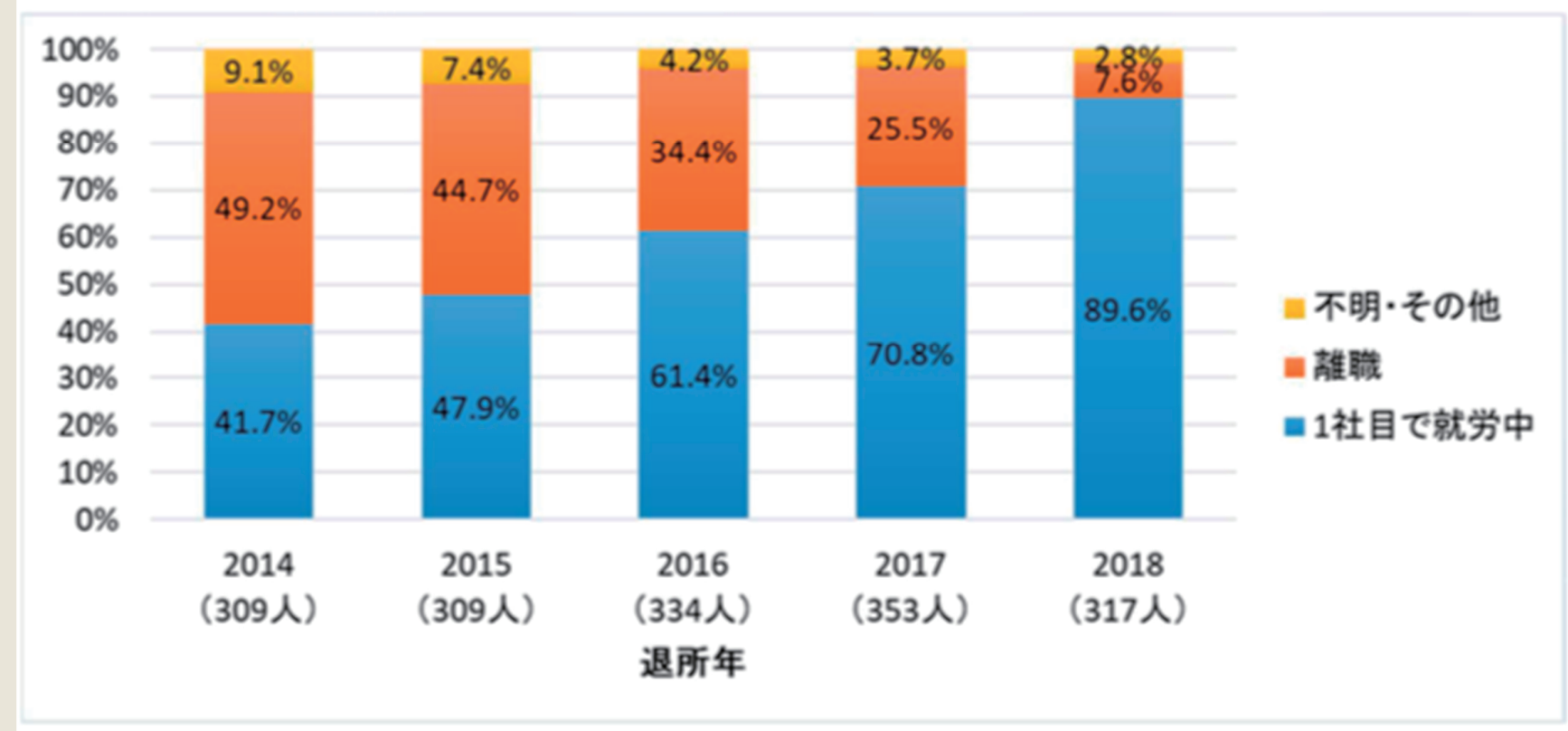
図表 3-1 進学した施設退所者の 2018 年 6 月現在の状況



出典：NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018,『全国児童養護施設調査 2018 社会的自立に向けた支援に関する調査』：11.

参考：社会の中での施設経験者 初職の継続率は必ずしも低くないが……

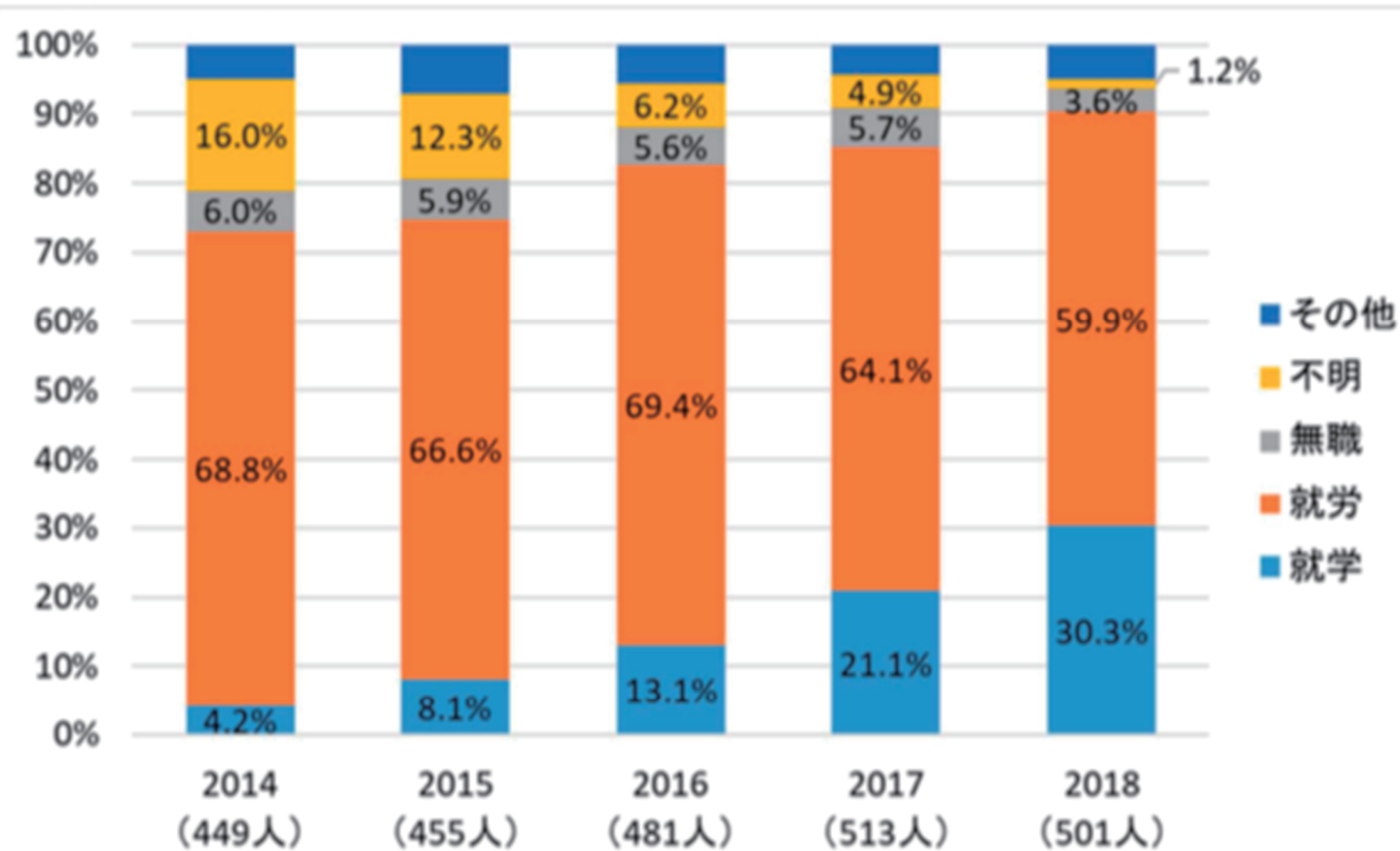
図表 3-4 1 社目の離職状況



出典：NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018,『全国児童養護施設調査 2018 社会的自立に向けた支援に関する調査』：13.

参考：社会の中での施設経験者 所在不明者が増加

図表 2-1 退所者の2018年6月現在の状況（退所年別/人）



出典：NPO 法人ブリッジフォースマイル,2018,『全国児童養護施設調査 2018 社会的自立に向けた支援に関する調査』：8.

参考：社会の中での施設経験者 社会的排除層としての施設経験者

- ネットカフェ生活者調査（2007年）。調査対象者100人のうち、施設入所経験がある人が10人（児童自立支援施設を数人含む）。
- 2017年10月1日現在、全国の児童養護施設児数は25,636人（厚労省「社会福祉施設等調査」）。2017年10月1日現在の同世代（0～18歳）推計人口（2,033.9万人）との比を算出すると、およそ**793分の1**（2007年：およそ**686分の1**）。

→家族という資源を活用できない／難しい施設経験者は、**職業達成や社会生活において極めて厳しい状況**

→10年前に比べ、児童養護施設児数は減少しているが、それに伴い、**退所者はよりマイノリティ化**

出典：妻木進吾・堤圭史郎,2010,「家族規範とホームレス—扶助か桎梏か」青木秀男編『ホームレス・スタディーズ』：169-201.

児童養護施設へのヒアリング

1. 9/7 福岡県内A園
2. 9/18 山口県内C園
3. 9/21 佐賀県内D園
4. 9/25 熊本県内E園
5. 10/12 福岡県内B園

※本事業関係者の紹介により実施

取材内容

1. 施設の概要
2. 施設退所者の状況
(退所者の状況把握方法／進路選択の傾向／進路選択支援の内容／進路決定時期／入所者の進路ニーズ／進路先（居住地・居住形態）の傾向／中退・離職の状況／障がいの有無 など)
3. 施設退所者の課題とニーズ
(アフターフォローの有無／退所者からの相談の有無／退所者が抱える課題、悩み、不安等の傾向／それらの近年における変化の有無／進路未決定者の課題、ニーズ／中退・離職の多い理由／退所者のニーズ解決のために必要だと思う仕組み等 など)
4. 施設退所者への支援
(退所後の具体的な支援内容（進学・就職、居住、日常生活、人間関係、それらの制度運用など）／他機関との連携の有無／独自の進路支援の有無／未成年の各種契約に係る保証人等の対応／その他法律上の課題／退所者の入居費用捻出方法必要な生活支援の内容)
5. 児童養護に関する制度や施設についての課題
(施設運営、制度に係る困難や課題／今後生じると考えられる困難や課題)

ヒアリング結果の概要

職住一体／施設近隣での就職・進学傾向

- 就職は寮付きの職場が多い
(※居宅確保困難を反映)
- 県内就職が多い。大阪、名古屋等が少し
(住み込み)。
※県外から北九州市内への就職実績は少ない
※「東京には『日向ぼっこ』があるから行かせられる」(D園)
- 近年、進学しやすくなった
(奨学金／県社協による自立支援資金貸付制度等)
- 各施設で、子どもの進路選択を促す多様な取り組み。子どもたち自身の進路選択を尊重 (cf.声優)

(※施設の立地等による地域差はある)

参考：自立支援資金貸付制度 (福岡県社協の場合)

児童養護施設等退所者で就職や進学をした者のうち、住居や生活費等安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付けを行うことで、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援することを目的とするもの。また、児童養護施設等に入所中の者に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要となる費用の貸付けを行うことで、円滑な自立を支援することを目的とするもの。

- 就職者：家賃支援費として、月額3.2万円を上限に、2年間貸付
- 進学者：家賃支援費として、月額3.2万円を上限に、2年間貸付。生活費として、月額5万円、正規の修学期間貸付
- 返還が免除となる要件あり

※詳細は→を参照 (ふくふくネット)。

<http://www.fuku-shakyo.jp/jigyo/jidoujiritsu/jidoujiritsu.html>



ヒアリング結果の概要

退所後も支えを要する子どもは少なくない

- 退所した子どもたちは、**初めてのひとり暮らし**に戸惑う（長年の施設生活／家族資源の欠乏）
- 各園とも、入所者の中に**障がい（知的・精神・発達）をもつ子どもが一定数いる**との認識
※措置延長の傾向
- **家族復帰後の進路は不安定**（高校中退など）

ヒアリング結果の概要

施設職員による積極的なアフターケア しかし、「必ずしも十分ではない」

- つながりは、SNS等により比較的維持。応相談（※**個々の施設方針、職員のパフォーマンスに依るところ大きい**）
- 相談内容：**生活上の問題（金銭管理）、人間関係（主に職場）、妊娠出産、さみしい**等
- 目の前の子どもたちへの支援で**手一杯**の状況。**退所後のアフターケアは必ずしも十分ではない**との反省も

2018年度 厚生労働省 社会福祉推進事業

シンポジウム(NPO法人抱樸主催)

『北九州 子ども・家族marugotoプロジェクト』と
困窮世帯を支える地域ネットワークについて考える

就労ネットワークと地域での見守り (第4事業)

報告：西田心平(北九州市立大学 地域創生学群)

事業の目的

社会的孤立状態にある子どもと家族を支えるための地域創造に関して、市民や企業が共に支える仕組みづくりにより、持続可能な共生地域社会の構築を目指す。

北九州市内の企業へのヒアリング

	社名	業種	本社所在地	従業員数	事業概要
1	A社	サービス業	北九州市	約1,600人	冠婚葬祭及び介護サービスなどの各種事業
2	B社	小売業	北九州市	約1,300人	市販薬、処方箋、化粧品、日用雑貨等の販売
3	C社	製造業	北九州市	約400人	家庭用洗剤・石鹼等の製造及び販売
4	D社	建設業	北九州市	約20人	リフォーム、施工、公共工事の請負等
5	E社	鉄鋼業	北九州市	約1,500人	鉄鋼、エンジニアリング・精密製品の製造等

ヒアリングの内容

1. 求人情報の告知先、条件等
2. 「インターンシップ」「就労体験」の制度
3. 新入社員に対する研修・教育の制度
4. 新入社員に対する居宅支援、生活支援の制度
5. 入社後の社員に対する対応
6. これまでの採用ケースについて
7. 採用を検討する際、「社会的孤立状態にある若者」に求めるもの
8. 上記若者を採用するに際にNPO法人抱樸に求めるもの
9. NPO法人抱樸との連携を検討する際に求めるもの

ヒアリング結果の概要①

■ 企業は必ずしも一般の新卒者と「社会的孤立状態にある若者」を区別して考えていない。

→求めているのは仕事をしていく上での意欲、相性、目的
→過去の経歴、家族関係はあまり関係ない

■ ただし、業種により求める人材像は大きく異なる。

→保証人の必要（親族である必要はない）
→社員どうし、お客さまとのコミュニケーション
→メンタル不調への対応には慎重

ヒアリング結果の概要②

■ 居宅支援を提供している企業は少ない。

→社員への手当はしっかりしている（扶養手当、住宅手当等）
→奨学金返還支援事業（北九州市未来人材支援事業）認定
→引越しの際の支援、住まいの提供なども頑張っている
→ただし、社宅・社員寮等の提供は難しい状況に
→初期費用の支援も要検討

ヒアリング結果の概要③

■企業にとって人材（若者）は財産であると同時に「リスク」を抱えることでもある。

- 仕事、給与を提供するだけでは十分とはいえない状況に
- たえず相談への対応や教育、サポート等を要する
- ただし企業に必ずしもその「余力」がないというジレンマ
- 「財産」である人材が「リスク」「負担」に転じる可能性も

ヒアリング結果の概要④

■企業は人材（若者）が有する「リスク」「負担」の部分をサポートしてほしいと考えている。

- 入社後、半年から1年にわたる伴走が必要
- 人材（若者）の悦びの共有や不満のはけ口として
- 「保証人」「親のような存在」「後見人のような存在」として
- 継続困難な場合、退職に至る際の相談相手として

ヒアリング結果の概要⑤

■企業は自分の会社が大切であると同時に地域（北九州市）を大切にしていきたいと考えている。

→今後も地域（北九州市）に根を張っていきたい

→北九州に育ててもらった企業としての役割とは？

→北九州での人材育成のためにできること

まとめ：NPO法人抱樸との連携の可能性

①企業との共通価値を共有すること

- ・「社会的孤立状態にある若者」を支えるための地域創造
- ・企業にとっての人材確保
- ・北九州市の人口減少、今後の人材育成

②職場体験、現場見学などの仕組づくりから

- ・「リスク」の意味を共有する
- ・企業が「若者」を知る機会として、「若者」が企業を知る機会として
- ・事業内での社会貢献のための連携づくり

事業報告・パネルディスカッション

『北九州子ども・家族まるごとプロジェクトと生活困窮世帯を支える地域ネットワークについて考える』

～発言録～

日時：2019年1月31日（木）18:30～21:00

会場：福岡県北九州市小倉北区米町2-2-1 新小倉ビル6号会議室

参加者：90名

式次第：

全体コーディネーター：稲月正（本事業委員長・北九州市立大学基盤教育センター 教授）
奥田知志（認定NPO法人抱樸 理事長）

開会挨拶 稲月正

パネルディスカッション

第一部

1. 第三事業報告 齋藤直子（認定NPO法人抱樸 子ども・家族まるごと支援事業部）
2. 第一事業報告 工藤歩（本事業研究員・北九州市立大学地域創生学群・文学部 非常勤講師）
3. 第一部小括 坂本毅啓（本事業主任研究員・北九州市立大学地域創生学群 准教授）

第二部

4. 第二事業報告 山田耕司（認定NPO法人抱樸 常務）・堤圭史郎（本事業研究員・福岡県立大学人間社会学部公共社会学科 准教授）
5. 第四事業報告 西田心平（本事業研究員・北九州市立大学地域創生学群 准教授）
6. 第二部小括 田北雅裕（本事業研究員・九州大学大学院人間環境学研究院 専任講師）

事業全体の総括

7. 総括 工藤一成（本事業研究員・北九州市立大学大学院マネジメント研究科 教授）
8. 質疑応答

閉会挨拶 奥田知志

開会挨拶

稲月正（本事業委員長・北九州市立大学基盤教育センター 教授）

「子どもの貧困」が社会的に取り組む問題として認知され、「子ども・若者育成支援推進法」（2010）、「子どもの貧困対策法」（2013）、「生活困窮者自立支援法」（2015）が施行されるなど、徐々に法的整備が進められている昨今、学習支援（任意事業）は全体の56%である504自治体で実施され、北九州市でも「子どもひまわり学習塾」やNPO法人等による子ども食堂、学習支援などが行われている。

認定 NPO 法人抱樸（以下、抱樸）は、「子ども・家族まるごと支援事業部」を立ち上げ、2013 年度から若年生活困窮世帯に対する就労支援と生活困窮世帯の子どもの学習・居場所支援を柱として、子ども・若者支援を本格的に始動した。2014 年度には、集合型と訪問型の学習・居場所支援を、翌年度には家庭訪問（アウトリーチ）を活用した伴走型家庭支援を開始し、同時にその効果検証と支援ツールの開発と改良、市民参加型の地域連携の仕組みの検討や先進地域の調査などへと事業を広げている。こうした学習・居場所支援、家庭訪問、就労支援などの試みを通じて、子ども本人だけでなく、家庭や保護者への支援一世帯に対する支援が急務であることを、現場の支援員は強く感じている。また、2018 年 10 月に一部改正された「生活困窮者自立支援法」においても、学習面の支援だけでなく、「子どものための世帯支援としての親への養育支援」が重要であることが確認され、子どもの「生活習慣・育成環境の改善」のために「子どもの生活支援事業」を強化することが盛り込まれた。

本年度事業として、社会的に孤立しやすい子ども・家族を発見し、実態把握と伴走型家族支援を行う（第一事業・第三事業）とともに、社会的に孤立しやすい子ども・家族を地域で支える仕組み作り（第二事業・第四事業）を行うこととした。すなわち、個人・世帯への働きかけのみならず、地域・社会への働きかけを加えるかたちで、4 つの事業を基本的な柱としている。

まず、第一事業「社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究」が、一つ目の柱として挙げられる。子どもが中学を卒業した後、高校進学も就職もしなかった場合、社会や地域とのつながりがうすくなり（社会的孤立）、生活上の様々な課題も不可視化されやすい。包括的かつ継続的な支援のためには、まずは実態を把握することが必要である。どのような方法が考えられるのか、また他の自治体でいかなる支援が行われているのか、調査することとした。

次に、第二事業「高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究」を設定した。家族は、子どもの生活や就学、就労に対して包括的な支援を継続的に提供する集団として期待されるものの、実際には家族が不在であったり、機能不全を起こしている状態で高校を卒業する子どももいる（たとえば児童養護施設等の退所者など）。こうした子どもたちは、様々な生活上の課題に直面したときの支えが脆弱で、生活困窮状態に陥りやすい傾向にある。日常生活や進学、就職などの場面で、継続的かつ包括的な支援が必要であり、そのためには家族機能の社会化とともに、支援の受け皿を地域の中に創り出していくことが必要となる。児童養護施設の入所者と退所者はどのような課題を抱えているのかを把握し、さらに抱樸による見守り付き住宅や就労支援はいかに評価されうるかを検証した。

先に述べたように、抱樸では、「子ども・家族まるごと支援事業部」を立ち上げ、学習支援のみならず、子どもと世帯への包括的な支援を継続して行っている。この「子ども・家族まるごと支援事業」に関する検証を目的とするのが、第三事業である。家族に対する継続的、包括的な伴走型支援とは、どのような支援なのか、またそうした支援によって親がどのよう

に変化したのかを検証する。

最後に、第四事業「社会的孤立状態にある子どもと家族を支える地域づくりに関する研究に関する事業」を挙げた。生活困窮問題を根本的に解決するためには、対処療法的な支援だけでなく、土台となる共生地域社会の形成—必要なサービス提供の受け皿（社会資源）の開拓と創生、連携を視野に入れた地域への働きかけ—が重要である。まずは、社会的孤立状態にある若者の雇用や、見守り付き住宅等の抱樸の仕組みについて、企業がいかに考えているのか把握することを、本事業の課題として設定した。

本報告会は、4つの事業の概要を説明し、その成果と課題をフロアの方々と確認するとともに、社会的に孤立しやすい子ども・若者・家族を支援するための地域での仕組みづくりを考えることを目的とする。担当の研究員が事業の概要を説明した後、コーディネーターが報告者とやり取りしながら成果や課題を確認し、そのやり取りを通して社会的に孤立しやすい人々を地域で支える仕組みのあり方を考えることとしたい。

パネルディスカッション

第一部

1. 第三事業報告

報告：齋藤直子（認定NPO法人抱樸 子ども・家族まるごと支援事業部）

今年度の子ども・家族まるごと支援事業において実施された5つの支援—訪問型支援、アセスメント・プラン作りと伴走型総合支援、就労支援、学習支援、社会参加支援—について説明をさせていただく。まず、訪問型支援では、子どもと親とゆっくり信頼関係を築いていく中で、徐々に人と関わったり話したりする機会を作ったり支援をしていった。これまでは母親の就労支援を行ってきたものの、近年では高校を卒業し就職する子どもも出てきたため、子どもの就労支援を行うことも、事業の大きな柱の一つとなってきた。また、学習支援は継続して行っている。大人には言えないことも、学生ボランティアには打ち明けてくれるなど、ボランティアの存在は大きい。社会参加支援は、最も重要だと思う支援の一つ。色々なイベントで遊んだり学んだりしながら、様々な経験をさせることが必要と考えている。また、親に対する生活力支援（社会的相続支援）を通して、何に困っているのか自分でも把握できなかつたり、うまく伝えられなかったことを「言葉化する」ことが、支援員の大きな役割であると感じている。公的な手続きや人とのコミュニケーションなど、親が苦手とすることに一緒に取り組むことで、自信を付けさせていく。子どもにも一緒に関わることで愛着が形成され、子育ても楽しみになっていく様子を見て取ることができた。

コーディネーターとのセッション

稲月：報告にあったように、これまで抱樸では、子どもを対象とするだけでなく、世帯や家族の問題として取り組んできた。いわゆる経済的な困難だけでなく、「社会的相続」が問題であり、家事や育児、社会的なスキルの相続が課題となっている。このように言うと、

家族の機能を強化し「家族の復活」を思い浮かべる方もおられるかもしれないものの、家族に問題を放り出すわけではない。子どもを育てる親を支援していこうということを主眼としている。すなわち家族は、物理的な再生産だけでなく、社会的な再生産も担うことが期待されるが、その際に、子育ての社会化が必要なのではないかと思う。

このように「貧困の連鎖」と「社会的相続」が問題とされるが、抱樸で関わっている世帯の親世代はどのような子ども時代を過ごしてきたのか。母親自身がどのような成育環境にあり、現在どのような状況なのか。

齋藤：今回、支援対象者である母親3名にインタビュー調査を行い、整理と分析を行った。母親自らも親の離婚やネグレクトを経験したり、経済的困難を抱えていたことが分かる。彼女たちと出会ったときには、家事や育児、社会との繋がりにおいて様々な問題を抱えていたものの、徐々に「気持ちや考えを言葉で伝えられるようになった」「いろんな人と仲良くできるようになった」「子どもにとって何が良い環境か考えられるようになった」「抱樸の支援に繋がって話すことができるようになった、話す相手があった」「子どもたちが自分の意見を言えるようになり、それを聴けるようになった。子どもと話しができるようになって可愛いと思えるようになった」といった変化を窺い知ることができた。また、「学校や行政のようにしっかりしなさい！という感じではなく、ママのペースでいいよ、大丈夫よと言ってくれる支援員がいることが心の支えになって頑張れます」など、伴走型の強みを裏付ける言葉も聞くことができた。また具体的に母親たちが困難として挙げることの多い行政の手続きについて、「子どもの学校のことなど色々な手続きが大変。今しなければいけないことが分からなくなってしまうことがよくある。予防接種などもできていなかったが、そうしたことを一つ一つ支援員と一緒にクリアできるようになってきている。すべきことを順序立てて整理してくれるので助かる」「相談するところがなく、ほうりだしてしまっていた」など、困難と一緒に取り組む姿勢が、支援員に求められていることを感じた。

稲月：母親たちの変化について明確に語られているものの、予定調和的にいかないことがこの支援の難しさである。現在の課題は何か。

齋藤：確実に良くなっていくことを感じるものの、進学など何か別のステージ、場面が変わると、つまづいてしまうことが多い。そこからまた一から頑張りながら、困難に立ち向かっていく。ただ、今までは何も言えずにいた母親たちが、「困っている」ということを言えるようになったことは、以前と異なるところである。

稲月：言語化していくということ、母親との繋がりとの中でやっていくということか？

齋藤：「言葉化すること」が今年度とても大切にしてきたこと。

稲月：こうしなさい、ああしなさいというのではなく、一緒に考えていくことが良いということだと思う。

齋藤：母親たちは、わざとやっていないわけではなく、本当にできない。「習っていないことはできない」ということを改めて実感している。支援の過程は、子どもの支援だけでな

く、母親の子ども期の取戻しだと思っている。

工藤一成：公的な制度はもちろん重要で、総合的な支援の仕組みづくりをしていく一方で、地域の中で誰がやるのかというのを具体化していく必要がある。齋藤さんは親子に寄り添って伴走することで、当事者性をもっている。その共感の中で、人と人のケアができていのように思えるが、齋藤支援員の役割について、ご自身はどのように考えておられるのか。

齋藤：たとえば学校などとのやりとりの中で、母親の思いや考えがうまく伝わっていないということがある。支援者は代弁者としての役割を担うことが重要。そして、大変な時期を過ぎてしまえば、私でなくても支援は可能だと思う。地域の人々やコーディネートのような方などが、母親を支えていけるのではないかと思う。

2. 第一事業報告

報告：工藤歩（本事業研究員・北九州市立大学地域創生学群・文学部 非常勤講師）

スネップ（SNEP: Solitary Non-Employed Person）とは、比較的新しい概念であり、「20歳から59歳の、結婚したことがなく、学生でもなく、家族以外との人付き合いがない孤立状態にある無業者」を指す。本事業で扱う中卒スネップとは、義務教育終了後に進学も就職もしていない者（高卒中退者も含む）を指す。中卒スネップは、学校や教育委員会など公的機関との繋がりが薄まり「孤立状態にある子どもたち」になるリスクが高く、「社会的孤立」の高リスク予備軍であり、早期対策・早期支援が不可欠である。北九州市による2017年度統計「北九州市における中学校卒業後の（進路）状況について」によれば、中学校卒業生総数は8903人、うち「進学者」8764人、「就職者」32名（うち進学もしている者2名）、「その他」が109人となっている。この「その他」109人の多くが、中卒スネップにあたるのではないかと考えられる。

こうした中卒スネップの現状把握がどこでどのように行われているのか、いかなる手法が可能なのかを検討するために、まず先行事例であるX地域におけるヒアリング調査を行った。X地域では、1960年代から全体的な把握を行える仕組みづくりを実施しており、当該地域の歴史的、地理的背景等をベースに、各学校、教員、PTA、行政（教育委員会）が一体となったシステム作りの構築が行われてきた。具体的には、中学卒業時に「進路アンケート」を実施し、実数を把握している他、中学校教員と高校教員とが連携し、中学校教員による全校訪問を実施している。教職員組合が中心となって活動が行われてはいるものの、あくまでも教員の「職業的使命感」をもとに行われている、教員を中心として設立された「任意の自発的組織」の活動である。この取り組みの基盤にあるのは、「子どもの人権」の視点から地域で子どもの育ちを見守るということであり、多くの教員がその視点で活動を支えている。また、ポイントとして挙げられるのは、活動を枠にはめたり、フォーマルなシステムに乗せずに「ゆるやかな枠組み」とすることで全体の活動が成り立っているということであり、公的な仕組みでないことがプラスに作用しているといえる。情報共有の枠組みができた

ことによって、ケース会議等の開催が可能となり、支援の引継ぎ、連続性が担保できるようになった。すなわち、学習支援を入り口として、生活支援に繋げていく仕組みであるといえる。

コーディネーターとのセッション

工藤一成：私も X 地域への調査に同行したが、この事例は「ゆるやかな仕組み」をもとに成り立っている。その中身というのは、教師は学校単位で動いているわけではなく、倫理職としての使命感があり、教師自身が専門職から専門職にこういうものだよと教えていく。先ほどの齋藤さんの報告でもあったように、様々な困難を抱えた子どもを支援するというのは、やはり「顔の見える関係」で行われることが重要であると改めて思う。制度的な仕組みも大切ではあるものの、それに一生懸命になってしまうと、「顔の见えない関係」になってしまい、いずれ制度を維持することだけが目的になってしまう。私たちはこうした仕組みづくりという点で考えると、制度を作って行政がメインのやり方を思い浮かべがちなんだけれども、専門職の持続性、専門職同士で仕組みを伝えていく、「顔の見える関係」の中で仕組みを作っていくという、人間を中心に置いた考え方だと思う。私たちは、制度を重視してきた社会の中で、それを忘れてきたのではないかと、X 地域を見て思ったところである。制度として仕組みを作っていくということと、具体的に誰がそれを担うのかという一さきほどの第三事業の例でいえば齋藤さんということになると思うが一両方の側面を大切にしないといけないのではないだろうか。それが「ゆるやかな仕組み」の中身だと思う。

奥田：今回の報告を聞かせてもらって、中卒スネップの把握が非常に重要であることが改めて分かった。「ゆるやかな仕組み」を構成するプレイヤーは誰なのか。当然行政も行わなければならないと思うものの、X 地域の場合は熱意のある教員ということ。3 世代くらい教員が変わっていて、それでも続いているというのは、人権感覚も含めて非常に優れている。ただ、もう一つ忘れてはいけないのは、若者たちの世界についていえば、当事者自身、若者自身のネットワークの可能性を考えなければいけない。子どもたち同士が「あの子バイトやめたよ」とか、そうした情報を共有している。子ども自体をプレイヤーの中に置けるかどうか、うまくこの仕組みの中に取り込んでいくことが重要なのではないか。

工藤歩：ヒアリングでもまさにそのとおりで、子どもたち同士でかなり密に連絡を取り合っている。実は子どもたちのネットワークの中で情報の取捨選択をして、教師に伝えている。そこに対する意見もあるかもしれないけれども、それも大事なことだと思う。

稲月：「ゆるやかな仕組み」がキーワードになってくると思うが、その中に子どもたちをどう入れていくのかということも重要だと、お話を聞きながら気づかされた。X 地域の事例を参考にしながら、これから北九州市あるいは他の自治体でどのような試みができるか、探っていきたい。

3. 第一部小括

3. コメント：坂本毅啓（本事業主任研究員・北九州市立大学地域創生学群 准教授）

2013年度に子どもの学習支援はスタートした。2016年度に子どもだけでなく世帯まるごとの支援が始まり、2年に1度ほど、次の大きなステップを迎えていることになる。昨年度は5年目を迎えて、これまで継続的に関わってきた子どもたちの課題と成果を整理した。今年度はさらに進んで中卒スネップをテーマとすることになった。現場の先生方にお話しを伺うと、「進路未定者について気になるけれども、4月には次の生徒が来るという現実がある」と非常に悔しい思いで語られていた。そのような中で、個人の努力だけで気になる子どもとの関係を継続するのは限界があるだろう。中卒スネップは社会との繋がりが切れてしまう。何も見えない存在としてそこに生きていくことになってしまう。存在が見えなければ、第三事業の学習支援や生活支援を行うことはできない。2017年度の北九州市の中卒時の進路未定者は101人、全卒業者数のうち1.14%である。15~39歳の引きこもりは3800人、40~65歳4,800人、計8600人ほど引きこもりの方がいる。中卒スネップとどうつながっていくか、具体的に調査だけでなく、どのように繋がっていくかが、今後の課題であると思う。

第二部

4. 第二事業報告

山田耕司（認定NPO法人抱樸 常務）

家族がいない状態で高校を卒業する子どもは、相談相手がおらず、孤立状態に陥る傾向にある。就職、居宅、社会生活など、切れ目のない支援が必要であることは言うまでもない。そこで第二事業では、高校卒業時に家族に頼ることのできない孤立状態にある子どもや若者に対する、居住・就労・生活の一体的支援のあり方について調査研究、パイロット事業実施を試みた。とくに、児童養護施設等を退所した子どもをはじめ社会的孤立状態に陥りやすい子どもは、居住や就労のための保証人確保が難しい、寮付きの就労を探すなど職業選択の幅が狭い、生活の安定や金銭管理などに対して家族の支援がないことなど、社会に出る以前にそもそも多くの課題を抱えている。この解決策として、保証人を提供すること、見守り付きの住宅や、就労継続・再就職の支援などが考えられる。

一例として、現在抱樸が展開している「見守り支援付き住宅・プラザ抱樸」の事業が挙げられる。プラザ抱樸は、地元不動産会社の協力により、60室を抱樸が借り上げ、うち46室を見守り支援付き住宅として提供している。また保証人については、オリコフォレントインシュア（OFI）との協働による「生活支援付債務保証」の仕組みを導入するとともに、住み込みの管理人による日常的な見守りとサポートセンターによる専門的支援が受けられるようにしている。月額費用は、家賃29,000円、公益費（水道、給湯、町費）5,940円、生活支援費2,160円、OFI賃貸保証料349円である。その他に初期費用として敷金58,000円、OFI賃貸保証料34,940円となっている。居室は非常にきれいにリフォームされている。2018年

10月末現在の入居者は、男性21名、女性8名。ホームレス、10代の若年者、高齢者、障がい者、生活困窮者、母子家庭、DV被害者など様々で、対象を限定しないということも大きな特徴といえる。すなわち、プラザ抱樸は、いわゆる施設と異なり、様々な課題やニーズに対応できる制度横断型の見守り支援付き住宅である。「若者支援・就労付共生型住宅」として、児童養護施設退所者などの若者向け住宅や就労支援の場として活用することができると思う。

堤圭史郎（本事業研究員・福岡県立大学人間社会学部公共社会学科 准教授）

児童養護施設に対し、聞き取り調査を行った。NPO法人ブリッジフォースマイルの調査によれば、施設退所者の進学率は依然低く、進学しても中退に至る者が少なくない。また、初職の継続率は必ずしも低くないものの、無業になった際のリスクは、一般就労者に比べて高いといえる。所在不明者の増加についても課題となっている。2007年に報告者自身が行ったネットカフェ生活者調査では、100人のうち施設入所経験のある方が10名いた。家族という資源を活用できない、難しい施設経験者は、職業達成や社会生活において極めて厳しい状況に置かれていると考えられる。

第二事業は、福岡県とその周辺の5施設（福岡県内A園、山口県内C園、佐賀県内D園、熊本県内E園、福岡県内B園）に対し、ヒアリング調査を行った。本事業関係者の紹介により実施したもので、施設退所者への支援を積極的に行っているところが多かった。ヒアリングの内容として、施設の概要、施設退所者の状況、施設退所者の課題とニーズ、施設退所者への支援内容、児童養護に関する制度や施設についての課題を、主に伺った。

ヒアリングの結果として、ここでは大きく3つを取り上げたい。まず、職住一体型／施設近隣の就職・進学傾向にあるということ。近年、県社協による「自立支援貸付制度」ができ、アパートを借りやすくなったものの、就職先は寮付きの職場が多くなりがちである。この「自立支援貸付制度」に対して、施設関係者は非常に高く評価している。県内就職が最も多く、東京、大阪、名古屋は少数である。知り合いのいないところに行かせるのは施設の方々も不安であり、「東京には居場所事業や相談事業を行う「NPO法人日向ぼっこ」があるから行かせられる」といった声が聞かれた。各施設で、子どもの進路選択を促す多様な取り組みが行われており、施設関係者は子どもの進路選択を尊重している。

2点目として、退所後も支えを要する子どもが少なくないという点である。長年施設で生活していたり、家族資源の欠乏している子どもにとって、初めての一人暮らしは困難が伴う。また、各園とも入所者の中に知的・精神・発達障がいなど、何らかの障がいをもつ子どもが一定数いるとの認識があり、継続的な就労や生活への支援が必要である場合が多い。

最後に、施設職員による積極的なアフターケアは行われているものの、必ずしも十分ではないという認識がある。退所者との繋がりや、SNS等により比較的維持されているものの、個々の施設の方針や職員のパフォーマンスによるところが大きい。相談内容は、金銭管理などの生活上の問題、職場など人間関係、妊娠出産に加え、「寂しい」という心の声も聞かれ